

# 令和6・7年度 都立葛飾商業高等学校 テニスコート開放について

葛飾商業高校では、令和6・7年度にテニスコートを施設開放致します。テニスコートの利用を希望される団体は、下記要領にて「都立学校施設使用団体登録申請書」及び「登録団体構成表」を提出してください。

## 記

- 団体の要件**
  - ・主に都内に在住・在勤・在学する者で構成された10名以上の団体
  - ・指導統括を行う20歳以上の責任者がいること
  - ・アマチュア活動を目的とし、営利を目的としないこと
  - ・団体の運営が組織的・計画的に行われ、定期的に活動していること
- 対象種目** テニス
- 受付期間** 令和6年1月24日(水)～令和6年2月23日(金)  
⇒受付期間を過ぎたものについては受け付けません  
(郵送については3月1日消印有効)。
- 提出方法**
  - ①②いずれかの方法で申請してください。
  - ①「団体登録申請書」及び「登録団体構成表」を上記受付期間中に郵送または窓口持参(平日9時～17時)により提出してください。(2月21日(水)は入学者選抜のため学校内立入禁止となります。)
  - ②電子申請フォーム(LoGoフォーム)に必要事項をご入力の上申請してください。右記「QRコード」をご利用ください。
- 提出先** 〒125-0051 東京都葛飾区新宿 3-14-1  
都立葛飾商業高等学校 経営企画室
- 登録団体の承認** 開放事業運営委員会の審査を経て登録団体の承認をいたします。応募多数の場合は抽選となります。結果については団体責任者宛に通知いたします。なお承認された団体は、本校で開催する説明会(3月に実施予定)にご出席ください。
- 登録有効期間** 2年間(令和6年4月1日から令和8年3月31日まで)
- その他** ・令和6年度のテニスコートの開放日等については、校内調整中です。3月に開催する説明会で日程を公表し、使用日の抽選を実施する予定です。



問合せ先: 都立葛飾商業高等学校 経営企画室

☎03-3607-5178